

**みつはし社会保険労務士事務所**  
社会保険労務士 三橋 知香枝  
〒158-0092 東京都世田谷区野毛 2-25-11  
TEL : 050-3702-7733 FAX : 050-3730-2054  
Mail : mitsuhashi@setgaya-sr.tokyo  
http://setagaya-sr.main.jp/

## 【今月のテーマ】

- 老齢年金受給の資格期間変更
- 最低賃金の引き上げ
- 労働基準監督官増員へ
- One Point 最低賃金制とは

### 老齢年金を受け取るために必要な資格期間の変更

これまで、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。

### 最低賃金の引き上げ

厚生労働省は、都道府県ごとに決められる地域別最低賃金について、全国平均の時給は昨年度比25円増の848円になったことを発表しました。2年連続となる3%の引き上げで、金額でも昨年度と並んで現在の方式になった02年度以降最大の上げ幅になりました。

東京都の最低賃金は958円でこれまでの932円から26円引き上げられています。

改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により、9月30日から10月中旬までに順次発効される予定です。

### 労働基準監督官増員へ

政府は、長時間労働や賃金未払いなどを調べる労働基準監督官を、来年度から100人増員する方針を固めました。働き方改革の一環として罰則付きの残業規制を設ける方針で、違法な長時間労働の取り締まりに向け体制を強化する見込みです。

厚生労働省は、東京、大阪の労働局に監督官で構成する過重労働撲滅特別対策班（通称：「かとか」）を設置して電通などを立件するなどし、対策を進めてきました。しかしながら、最長で「月100時間未満」などとされる残業時間の上限規制が導入されれば、企業に対してよりきめ細かい監督や指導が求められるようになります。

### One Point 最低賃金制とは

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとされます。

したがって、最低賃金未滿の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。また、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則（50万円以下の罰金）が定められ、特定（産業別）最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、労働基準法に罰則（30万円以下の罰金）が定められています。